

株式会社 梅の花
株式会社 梅の花サービス西日本
株式会社 梅の花サービス東日本
株式会社 梅の花plus
株式会社 古市庵

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

平成30年7月1日から平成35年6月30日までの5年間

2、計画内容

【目標①】

育児・介護休暇制度の周知

<対策>

- ・休暇制度の理解及び周知
- ・子育てサポート制度の案内
(時短勤務制度の周知)

【目標②】

業務改善および社員の意識改革への取り組み、所定外労働時間の削減

<対策>

- ・業務の現状把握と効率化
- ・特に 管理者に対する意識を高め所定労働時間の削減に努める。

【目標③】

年次有給休暇取得の促進

<対策>

- ・休暇取得状況の把握及び促進策の検討
- ・休暇取得促進に向けての社員周知実施

以上